

各位

外国投資法人名 UBS ETF・シキャブ
代表者 取締役
アンドレアス・ハーバーツェト
管理会社名 UBS ファンド・マネジメント
(ルクセンブルク) エス・エイ
代表者名 CEO ギルバート・シントゲン
(管理会社コード: 13854)
問合せ先 アンダーソン・毛利・友常法律事務所
担当者 弁護士 飛岡 和明
(TEL 03-6888-1000)

議決権行使結果についてのお知らせ

UBS ETF・シキャブ(以下「本投資法人」といいます。)は、下記の各ETF-JDRの議決権行使結果につき、以下のとおりお知らせいたします。

記

本ETF-JDR	銘柄コード
UBS ETF ユーロ圏大型株 50 (ユーロ・ストック 50)	(1385)
UBS ETF 欧州株 (MSCI ヨーロッパ)	(1386)
UBS ETF 欧州通貨圏株 (MSCI EMU)	(1387)
UBS ETF 欧州通貨圏小型株 (MSCI EMU 小型株)	(1388)
UBS ETF 英国大型株 100 (FTSE 100)	(1389)
UBS ETF MSCI アジア太平洋株 (除く日本)	(1390)
UBS ETF スイス株 (MSCI スイス 20/35)	(1391)
UBS ETF 英国株 (MSCI 英国)	(1392)
UBS ETF 米国株 (MSCI 米国)	(1393)
UBS ETF 先進国株 (MSCI ワールド)	(1394)

平成 27 年 12 月 11 日付「2015 年 12 月 11 日付臨時投資主総会の議決権行使結果及び 2016 年 1 月 18 日付臨時投資主総会の議決権行使基準日設定についてのお知らせ」及び同月 14 日付「議決権行使方法等についてのお知らせ」(以下総称して「第 2 回臨時総会お知らせ」といいます。)においてお知らせいたしましたとおり、本投資法人の臨時投資主総会が、2016 年 1 月 18 日(月)午前 10 時(ルクセンブルク時間)より、ルクセンブルク市 L-1855 J.F. ケネディ通り 49 番地に所在する本投資法人の登録事務所において開催され(以下「第 2 回臨時総会」といいます。)、第 2 回臨時総会に係る招集通知に記載されたすべての決議事項が可決されました。

なお、第 2 回臨時総会及びその決議事項の詳細については、第 2 回臨時総会お知らせをご参照ください。

以上